

松戸市教育委員会会議録

令和6年7月定例会

松戸市教育委員会会議録

令和6年7月定例会

開 会	令和6年7月10日(水) 午前10時00分	閉 会	令和6年7月10日(水) 午前10時52分	
署名委員	教育長 波田 寿一	委 員	中西 茂	
出席委員 氏 名	教育長 波田 寿一	○	委 員 山形 照恵	○
	教育長職務代理者 武田 司	○	委 員 中西 茂	○
	委 員 伊藤 誠	○	委 員 和座 一弘	○
出席職員	内訳別紙のとおり			

提出議案	内訳別紙のとおり
特記事項	

教育委員会事務局出席職員一覧表

令和6年7月定例教育委員会

No.	部課名 及び 職制名	氏 名	No.	部課名 及び職制名	氏 名
1	生涯学習部 部長	井之浦 太郎	21		
2	学校教育部 部長	中坂 正夫	22		
3	学校教育部 審議監	町山 信之	23		
4	教育総務課 課長	三根 秀洋	24		
5	” 専門監	斉藤 政彦	25		
6	” 補佐	飯島 幸枝	26		
7	” 主査	吉川 紘司	27		
8	” 主任主事	染谷 康太	28		
9	学務課 課長	西田 大助	29		
10	” 補佐	泉 あや子	30		
11	” 主任主事	三輪 奈津美	31		
12	” 学校保健担当室 補佐	御園生 朋寛	32		
13	社会教育課 課長	関根 嗣人	33		
14	” 主任主事	坂巻 亮	34		
15	” 施設担当室 室長	清水 潤也	35		
16	スポーツ振興課 課長	綾 良仁	36		
17			37		
18			38		
19			39		
20			40		

令和6年7月定例教育委員会会議次第

1 日 時 令和6年7月10日(水) 午前10時より

2 場 所 教育委員会5階会議室

3 議 題
議 案

4 その他

令和6年7月定例教育委員会会議 議題目次

(1) 議案

① 議案第10号

松戸市教育功労者の表彰について (学務課)

② 議案第11号

松戸市学区審議会委員の委嘱について (学務課)

③ 議案第12号

松戸市学区審議会に対する諮問について (学務課)

教育長 初めに傍聴についてご報告をいたします。

本日の教育委員会会議には、現在1名の方から傍聴したい旨の申出があります。松戸市教育委員会傍聴人規則に基づき、これをお認めいたしますので、ご了承願います。

なお、これ以降、傍聴の申出がある場合は、事務局への受付をもって許可に代えることといたします。

それでは、傍聴人を入場させてください。

(傍聴人入室)

◎開 会

教育長 では、ただいまより令和6年7月定例教育委員会会議を開催いたします。

◎会議録署名委員の指名

教育長 開会に当たり、本日の会議録署名人を中西委員にお願いいたします。

◎議案の提出

教育長 それでは、日程に従い議事を進めます。

本日の議題は、3件となっております。

では、ここから議事進行は、武田教育長職務代理者をお願いいたします。

◎議案第10号

教育長職務代理者 それでは、日程に従いまして、議事を進めさせていただきます。

初めに、議案第10号「松戸市教育功労者の表彰について」を議題といたします。

それでは、ご説明をお願いいたします。

学務課長、お願いいたします。

学務課長 学務課長の西田でございます。よろしくお願いをいたします。

議案第10号「松戸市教育功労者の表彰について」ご説明いたします。

このたび、松戸市学区審議会委員を退任された委員のうち4号委員（住民の代表）の2名につきまして、松戸市教育委員会表彰規則第2条第5号の規定により、松戸市学区審議会委員として、3期または6年以上の任期を経ていることから、感謝状を贈呈することを提案いたします。

資料の3ページをご覧ください。

安蒜正己様につきましては、平成23年7月2日より7期13年務めていただいております。

次に、4ページ、渡辺仁様につきましては、平成30年7月12日より4期6年務めていただいております。

お二人とも長きにわたり松戸市学区審議会委員として、本市小学校及び中学校の通学域設定の適正を期し、安全確保のために学区の審議を行っていただきました。その功績は大変大きなものであると捉えております。よって感謝の意を表すため、感謝状を贈呈したいと考えております。

以上でございます。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

教育長職務代理者 議案第10号については、ただいまの説明のとおりです。

これより質疑及び討論に入ります。

ご質問等ございますか。よろしいでしょうか。

（発言の声なし）

教育長職務代理者 ないようですので、これをもちまして質疑及び討論は終結といたします。

これより議案第10号を採決いたします。議案第10号については、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

教育長職務代理者 ご異議がないものと認め、議案第10号は原案どおり決定いたしました。

◎議案第11号

教育長職務代理者 次に、議案第11号「松戸市学区審議会委員の委嘱について」を議題といたします。

学務課長、お願いします。

学務課長 よろしく願いいたします。

議案第11号「松戸市学区審議会委員の委嘱について」ご説明いたします。

6 ページをご覧ください。

松戸市学区審議会委員、15名のうち人事異動等により6名の方が松戸市学区審議会委員を退任されたことに伴い、松戸市学区審議会条例第2条及び第4条の規定により欠員となった委員につきまして、新たに委嘱することを提案いたします。

任期につきましては前任者の残任期間となり、令和6年7月10日から令和7年7月1日まででございます。

それでは、表に沿って順次ご説明させていただきます。

1号委員（知識経験を有する者）につきましては、松戸市立松戸高等学校長、勝又英子様。2号委員（学校長の代表）につきましては、松戸市立第六中学校長、石橋聡様、松戸市立南部小学校長、石井理恵子様。3号委員（PTAの代表）につきましては、松戸市PTA連絡協議会で推薦をいただきました松戸市PTA連絡協議会副会長、松野静香様。最後に4号委員（住民の代表）につきましては、松戸市町会・自治会連合会からご推薦いただいた松戸市町会・自治会連合会会計、大木賢様、同じく松戸市町会・自治会連合会監事、佐藤隆男様、6名の方、全て新任でございます。

以上6名の方々に松戸市学区審議会委員として委嘱することを提案するものでございます。

以上です。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

教育長職務代理者 議案第11号については、ただいまの説明のとおりです。

これより質疑及び討論に入ります。ご質問、ご意見ございますか。

私から、じゃあ1点。武田でございます。

委員の数が今15名ですけれども、一応規定としては20名までになっておりますが、余裕の人数の枠の中で、今後、例えばこのようなことを考えているとか、そういったものがありましたら、今現在、もしお考えがあった場合、教えていただきたいと思っております。

学務課長、お願いします。

学務課長 それでは、現在15名になった経緯をご説明いたします。

平成28年度より、地域代表者制度が導入されて、地区割数が13地区から15地区に増えました。

平成29年度に学区審議会の構成及び人数の見直しを行いました。その際、4号委員の数を13名から6名減員して7名といたしました。減員した理由といたしましては、地区が15地区に増えてしまったことで、同じ形で委嘱をしてしまうと、審議会委員の上限である20名を超えてしまう。この当時、どちらでやっていくかという、その者を増やすのか、減員するのか

を検討したと聞いております。

ここについては、松戸市町会・自治会連合会から推薦をいただく際に、1つの特定の地区に限らず、広く意見を取り入れられる方を推薦いただけるよう依頼をして、おおむね本市全域の意見を取り入れる形の委員を推薦いただくようにご配慮いただいております。

また、令和5年度は近年、子育てを取り巻く環境や生活が大きく変化しておることから、PTAの代表である3号委員を1名増員いたしました。この経過を経て現在の15名という形になっております。

昨年度、1人増員したということもありますので、現在のところ、これから委員を増やしていくような見通しは持っておりません。

以上でございます。

教育長職務代理者 ありがとうございます。ほか、ございますか。

山形委員。

山形委員 はい、山形です。

武田委員の質問の流れから、増やす予定はないということだったんですが、意見として、PTA連合会に入っていない学校も多数あると思いますので、例えば連合会の、学校数が多いので、60校ある中で、その地域を見てみて、PTA連合会に入っていない学校の多いところの辺りの学校の保護者の方の意見の吸い上げの機会みたいなものを、もしよければ何かしらの形で取っていただけるなり、もしくはそういう学校と関わりのあるような、広域的に関わるような、子ども食堂の方だとか地域の方だとかというのも、この4号委員の枠でもよいので、入っていただけるといいのかなと思います。

PTA連合会も多分、山形が以前PTAに入っていたときよりも、学校数が変動していると考えられますので、意見として、よろしくをお願いします。

教育長職務代理者 学務課長、お願いします。

学務課長 ありがとうございます。

今、山形委員がおっしゃられたとおり、PTAと学校の関係も大分変わってきているということもございます。本当に大事な視点だと思いますので、考えていきたいとは思っています。ありがとうございます。

教育長職務代理者 ほか、ございますか。

教育長。

教育長 ありがとうございます。

令和5年に、社会変化に伴い、委員の構成を変えたというような意見のとおり、やっぱりこれから社会が大きく変化していく中で、学区についてはどうするかとか、学区だけではなく、もう少し広い範囲で皆さんのご意見を伺う機会を設けることも必要だと思います。条例等で決まっているから、その枠の中で全てやらなければならないということではなくて、必要なものを必要な状況で変えていくという視点は大切だと思いますので、その辺はしっかり取り組んでいきたいなと私自身も考えています。

以上です。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

ほか、よろしいでしょうか。

(発言の声なし)

教育長職務代理者 ないようですので、議案第11号について採決いたします。議案第11号については、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長職務代理者 ご異議がないものと認め、議案第11号は原案どおり決定いたしました。

◎議案第12号

教育長職務代理者 次に、議案第12号「松戸市学区審議会に対する諮問について」を議題といたします。

それでは、ご説明お願いいたします。

学務課長、お願いします。

学務課長 よろしくお願いいいたします。

議案第12号「松戸市学区審議会に対する諮問について」資料に沿って説明いたします。

資料8ページをご覧ください。

初めに、1の提案内容につきましては、文章の中段に記載のとおり、このたび八ヶ崎5丁目の小学校通学区域を、令和7年度の新入生から現行の高木小学校から八ヶ崎小学校へ変更を行いたく、松戸市学区審議会に諮問することについて提案させていただくものでございます。

次に、2の変更内容につきましては、記載のとおりでございます。

通学区域の変更について、10ページの八ヶ崎5丁目地図をご覧ください。

地図の中央部分、赤色に塗った部分が八ヶ崎5丁目となります。また、八ヶ崎5丁目の右側に学校名を黄色で塗ってありますが、現行の指定校である高木小学校がございます。さらに八ヶ崎5丁目の左側、同じく学校名を黄色に塗ってありますが、指定校の変更を提案しております八ヶ崎小学校でございます。

そして、八ヶ崎5丁目の上部の水色の点線が、現行の指定校である高木小学校への通学路となっております。

それでは、9ページにお戻りください。

3の提案理由につきまして、資料に沿って説明させていただきます。

現在、八ヶ崎5丁目から学校選択制等を利用して、約86%となる児童が八ヶ崎小学校へ通っております。

要因といたしましては、八ヶ崎5丁目に住む児童は、八ヶ崎小学校のほうが地理的に近い方が多いこと、また、八ヶ崎5丁目地域から現在の指定校である高木小学校に通う通学路の一部に道路幅が狭く、ガードレールの設置ができない箇所があるため、通学時の安全面への懸念から、八ヶ崎小学校を選択するご家庭が多いのかなと考えております。

今回提案しました通学区域変更の主な理由といたしましては、2つございます。

まず1つ目としては、さきに述べましたとおり、八ヶ崎5丁目地域から指定校である高木小学校へは約12%の児童しか通っておらず、一方で選択制等を利用して約86%の児童が八ヶ崎小学校へ通っている現状があります。

このことを踏まえますと、八ヶ崎小学校を指定校に変更したほうが現状に即しており、既にある状況を認定する形に近いと言えるのかなと考えております。

次に、2つ目として、八ヶ崎5丁目地域から指定校の高木小学校に通う通学路の一部についての安全面への懸念でございます。

先ほど10ページの地図でご覧いただいた水色の点線で表記しております通学路となりますが、この八ヶ崎5丁目地域から指定校の高木小学校への通学路については、以前より教育委員会や学校、警察、道路管理者等への働きかけを行ってまいりましたが、当該通学路の一部については、道路の幅が狭く、ガードレールの設置ができない箇所がございます。

現状は、道路交通安全対策として、路側帯を緑色に舗装するグリーンラインや道路ポール等を設置しておりますが、今回の通学区域の変更を行うことで、当該場所に住んでいるお子様の通学路の安全面の懸念を減らすことができると考えております。

以上のことから、令和7年度から八ヶ崎5丁目の小学校通学区域を現行の高木小学校から

八ヶ崎小学校へ変更する必要があると判断し、松戸市学区審議会に諮問することについて提案させていただくものでございます。

ご審議のほど、よろしく願いいたします。

教育長職務代理者 議案第12号については、ただいまの説明のとおりです。

これより質疑及び討論に入ります。

伊藤委員。

伊藤委員 今回の提案理由を説明いただき、実態的にも八ヶ崎小学校のほうにより多くの児童が通学していたことから考えても、今回こういう措置を取るのには、当然というか、むしろ遅きに失したぐらいではないかなと思っております。

現在の6年生を見ても指定校の高木小学校は2人で、八ヶ崎小に12人行っているということで、もう数年前からこういう実態があったということは分かっていたと思うので、なぜこれがもっと早くできなかったのかについて、何か障害があったのか、その辺のところは気になるんですけども、ご説明いただけますか。

教育長職務代理者 学務課長、お願いします。

学務課長 今、伊藤委員がまさにおっしゃるとおりで、私も平成18年から7年間、八ヶ崎小で教員をしておりまして。自分も家庭訪問とかしていて、家がすぐ近くにありましたので、あそこは学区ではないか、など正直思っていました。実情から、あそこ通るのはやっぱり危ないかなとも思っていました。

まず、松戸市、ずっと学校選択制というのを行っておりまして、結局その学校選択制を利用することで、当該の住んでいる人は基本、誰でも八ヶ崎小に通えるという実態がございました。当然、学区変更というのは絶対行わないというものではないものですが、ただ様々な、松戸市全体を見ると、いろいろと、学区についてはこうしてほしいというような様々な要望がある中で、なかなか、もし変更しないでそれが可能であるのであれば、むやみに変更するようなものでもないのかなとも思うところでございます。

今回、八ヶ崎小学校のほうは特別支援学級の設置等もあり、選択制の中で抽選を行う必要が、令和6年度入生で生じてしまいました。そうなってくると、この当該の5丁目に住んでいるお宅も抽選に参加して、漏れた場合は高木小に行かなければいけないという、そういうことが起きかねない状況に、今なっております。

現状を見ると、この八ヶ崎5丁目の特殊な事情を鑑みて、今回、学区変更を行うに至ったところでございます。

以上です。

伊藤委員 分かりました。なかなかその辺の事情が複雑なのかなという感じがします。そういう状況が背景にあるのであれば、確かに今回、学区変更の措置を取るということはよく理解できると思いますが、抽選とかそういうことがなくても、やはり今回のように、実態がかなり乖離してるような状況があるところについては、なるべく早く取り上げて、学区の変更をしていただくのがいいのかなと思います。

それとの関連で、先ほどメンバーが決まりました審議会の議題ですが、今回これが提案されるわけですがけれども、それぞれその審議会委員のメンバーの中から問題提起というのはあり得るのでしょうか。この学区はこういう実態であり、住民からの要望があるので検討してもらえないかと。そういう学区の変更を議題として、次回の審議会で取り上げてほしいというような、そういう提起というのはこれまでであったのでしょうか。また、そういうことは、その他の議題の中で、あり得るのかどうかというのをちょっとお聞きしたいんですけども。

教育長職務代理者 学務課長、お願いします。

学務課長 まず、審議会の中で意見を言う場ですけど、これについては質疑応答の時間は設けておりますので、もし何かあれば、そういった意見を取り上げる機会がございます。

子どもたちの通学については、まずその通学エリアという側面と、その通学する場所の安全等の面と、二面あると思うんです。こちらも学区の設定ですけど、その安全のことについても様々な機会、学校なり、そういった地域の方から意見を得る機会はあるところがございます。

今までの中で、学区審議会の中で、その学区の変更はどうなってるんですかという意見が出たかどうかということについては、ちょっと私、今、はっきりと分かるわけではないのですが、一応意見を言っていたりする場としては、設定はしてございます。

以上です。

教育長職務代理者 ほか、ございますか。

和座委員。

和座委員 ちょっとまた別の観点からですけども、実は私、この道を車でよく走ります。非常に危険だなというのは、自分でも感じますね。狭くて、グリーンラインも入ってるんですけども、実は飛び出しが一度あって、私、ちょっとひやっとしたことがあったんです。

ここは結構交通の渋滞があるんですね。この道をずっと真っすぐ、高木小学校に行って、右に曲がっていくんですけども、このときになかなか、右に曲がるのに渋滞するんです。

そういうことがあって、こちらのほうから逆に八ヶ崎に行くときに、車の間からお子さんが飛び出してくるような状況も、実は私、経験したんですね。非常に危なかったんですけども。そういうようなことがあって、この場所というのは、もう本当に、非常に危ない場所だと思っております。

今回、こういった形で区域の変更があったということは、これはこれで、先ほど伊藤委員がおっしゃったように、遅きに失するぐらいだと思うんですけども、今後、これ、例えばこの学区が変わったといっても、その事故多発に関してのリスクは今のところ、僕、あまり変わらないと思うんですね。今現在も時々、走ってますから。非常に、あ、危険だなと思っております。

そういうことを考えたときに、八ヶ崎の4丁目の方とか、八ヶ崎小学校に行かれるんですか。八ヶ崎4丁目とか、3丁目とかありますけど。これは八ヶ崎第二小学校ですか。

(「八ヶ崎第二小学校」との声あり)

和座委員 そうすると、そちらのほうに行くということは、この道を使うことは極力ないということですね。

ただ、ここの道を使う子どもたちというのは、学区だけではなくて、やっぱりいろいろいると思うので、この安全対策というのは、非常に重要じゃないかと思えますし、実際ここで事故があったということはあるのでしょうか。そういう記録があったら教えていただきたいし、また今後、ここの部分の事故のリスクを下げるために、ちょっと考えていらっしゃるようなこと、何かあるのかどうか、その点をお聞きしたいんですけども。

教育長職務代理者 学務課長、お願いします。

学務課長 八ヶ崎4丁目のお子さんですが、こちらは、八ヶ崎小、八ヶ崎第二小、貝の花小に行っているお子さんが多く、高木小に行っているお子さんも若干はいますが、恐らくちょっと安全な道を通っているのかなと、別の道を通っているのかなと思います。

当該の場所で通学に係って事故が起きたということは、私どもとしては把握しておりません。恐らくないのかなと思います。

一般の交通事故は、過去10年だと平成29年頃に、お年寄りの方、女性と車が接触事故を起こしたという記録があると聞いております。一神会前交差点というふうに。

以上でございます。

和座委員 分かりました。いずれにしてもここは危険な場所なので、今後も対策のほうはいろいろ考えていただきながら、やっていただければいいかなと思います。

以上です。

教育長職務代理者 ほか、ございますか。

中西委員。

中西委員 先ほど、その審議会委員の方の承認が終わったばかりですけど、改めて今、学区が変更できなかった事情をお伺いすると、そもそも住民の代表が減って7人で、PTAの代表が増やして2人という、この状況は、まだバランス取れてないんじゃないかなという気もしなくもないんですが。つまり、学区って誰の声を聞くのかというと、地域の声を聞くということも大事かもしれませんが、やっぱり子どもを通わせる保護者の声も大事なので。そうすると、まだまだこの割合というのは、保護者の声が届くのかなというのは若干気になるので、その辺で、何かコメントがあれば。

教育長職務代理者 学務課長、お願いします。

学務課長 まず、学区の設定ですが、学校ができたときに、学区の設定は当然されるもので、これはその各学校の適正配置というんですかね、児童数、その部分が多く関わってくる部分でございます。児童数の、住民基本台帳を基に推計を出して、それを基に、どれだけの児童を収容できる学校ができるのか、それを収容するための設定できるエリアはどのぐらいなのか、そこから今度、通ってくる通学、その安全性等々を加味して設定されるという部分がございます。

その中で、例えばその学校、一番直近ですと東松戸小ということになりますが、そこを造る、できる際には保護者や住民等々、いろいろな方の意見を聞きながら、学区の通学区域の設定をしたと聞いております。

保護者の要望もいろいろあると思います。幅広く意見を聞くというのが1つ大切なのかとは考えております。

はい、そういうことで。

教育長職務代理者 和座委員。

和座委員 前にたしか新松戸西小学校かな、学区変更があって、馬橋北小学校との間で同じような問題があったのを、議論したのを覚えているんですけど。あれも私の住んでいるすぐ近くなので、非常に身近に感じたんですけどね。あのときに、たしかお話ししたことは、やはり今と同じような議論で、保護者だとか子どもたちの声を十分に早めにキャッチアップするような、そういったシステムというのが、ちょっとやっぱり検討しないといけないんじゃないかという、そういうお話だったような気がするんですね。

今回もやはり、これはどうしてまたこんなに、長くかかったこともあるんですけど、今回、何かきっかけがあったんですか、これ。何か保護者とか、あるいは誰かから。

教育長職務代理人 抽選会。

和座委員 いずれにしても、そういった抽選会とか、そういったことももちろんあるかもしれませんが、そのピックアップできるような、例えば学区に関するアンケートだとか、保護者の声聞くとか、何かシステム上、何かもう少しそういったものというのは、検討できないものでしょうか。

学務課長 まず、その通学、例えば通学に関して保護者や地域の方が何を願うかというのは、多分まず第一が安全性で、その次に、もしかしたら利便性とか、そういったことがあるんだと思います。そういったことを担保するという、例えば安全性であれば、見守りとか、標識の設置とか、ガードレールの設置とか、そういったことでできる面というのがあると思います。

例えば利便性のためにどこかの学区を、境界線を変えると、そこに住んでいる方たちについて、逆のことが起きてしまう。例えば、A小学校とB小学校で、A小学校の学区を広げたら、今度B小学校の学区が狭まるので、そうすると、そのもともとB小に行ってたお子さんがA小の学区になっちゃう。そこに、いや、私はB小学校に行くために家を買ってたんだけど、という人がいたときに、それは非常に市民の権利を、そのことで奪うことになってしまう。よっぽどの理由がない限り、やっぱりそういったことというのは、なかなかできないのかなとは思うんです。

今回、この八ヶ崎小、高木小に係る学区変更については、ほとんどが八ヶ崎小に行っていて、その方を実情に合わせることも踏まえて入れるということなので、大きな影響はない。もし、その今、八ヶ崎5丁目の人が高木小に行きたかったら、学校選択制を使って、これもほぼ確実に行ける状況なんですね。なので、恐らく八ヶ崎5丁目に住んでいる方にとっては、小学校を選ぶ上で特に大きな支障がない変更なので、これは可能ですけど、じゃあほかのいろいろな場所でそういうことができるかという、例えば人気がある学校は、もう基本ばんばんなんですね。そこに利便性だけを考えて入る人数を増やしてしまうと、今度は人が入らなくなってしまう可能性もあるということで、やっぱり学区を変えるというのは、なかなかこう、そういった面で難しい面もございます。

以上です。

教育長職務代理人 山形委員。

山形委員 山形です。

私も、もともと高木小学校の学区だったのですが、学校選択制を利用して別の小学校に学区変更させてもらいました。松戸市のメリットとしての学校選択制というのは本当にいい仕組みで、それを活用していく方が多いという実情に合わせた、この今回の学区変更というのは、納得できることが多いです。

私もこの辺りをよく通るので、今回、この学区変更のきっかけにして、周辺の道路のことは、市として少し崖みたいになってるところを、何かしらあの道自体を広くしていくような、アプローチをしていくきっかけにもなるかもしれないなと思いました。またこの区域に入ると思うんですけど、かなり危ない道なので、今後この周辺の子どもたちのためにやってほしいことだなと思いながら聞いてました。

ただ、この学区変更によって高木小学校の生徒数がすごく減っていると思われるので、その辺でのデメリット感、逆に言うと少人数で落ち着いた学校を選びたいというメリット感というのも逆に発生はするとは思いますが、その辺りのバランスがうまく取れるような形で学校選択制も引き続き紹介していただきながらと思います。

一方、これは日本全体の話です。北欧などは特にそうなんですが、学校はどこに行っても同じって皆さん言うんですね。日本は、学校はそれぞれってすごく特色あるような気が、私はします。それは松戸だけに全然限らないです。学校は、伝統があるとか、私立はまた別ですけれども、そういういろいろな特色があるの、いいのかもしれないですけれども、北欧諸国のように、どこの学校に行っても大丈夫と思えるようなのも、もしかしたら、この教育委員会、教育行政全体の役割の部分なのかなと思いながら学区について考えていました。

抽選で、今回、その学区を変更することによる課長がおっしゃった変更することって、とても大きなことというのを、私は保護者なのでとても分かります。やっぱり人気があり過ぎて人数が多過ぎる傾向にある学校もあると思います。せっかくこの学校に入れたくて家を買ったのにとかという、すごく角の立つような困りごとが起きかねないという部分は、とても分かるなと思いながら、お話を伺って、難しい。だからこそ選択制があるということもきちんと伝えながら、今回の変更を審議会の方たちのメンバーで、地域の方とかが含まれながら検討、審議して欲しいと思います。

今回のことのような形で、安全面のところは一番と思います。この酷暑の中、先日、何かで伺ったらランドセルじゃなくても通学が可能になったり、ネッククーラーの使用も可能になったと聞きました。本当に命の安全を守るための通学の中で審議していただくところが重

要だと思しますので、今回、よろしくお願ひしたいと思ひました。意見です。

教育長職務代理者 学務課長、お願ひします。

学務課長 ありがとうございます。

通学路の安全については、毎年学校から報告、危険箇所ないですかと報告をいただひておひまして、学校保健担当室の担当の者が当該の場所を全て見回り、必要に応じて警察や道路維持課等、状況を報告して、なるべく善処してもらえようという働きかけはしているところでございます。

教育長職務代理者 その学校教育のところについては、ちょっと私からいいですか。

先ほど学務課長がおっしゃっていた6年度の抽選が発生したためと教えていただひたんですが、そのときに抽選に漏れて、例えばこの5丁目地域で残念ながらこちらの高木小に行かざるを得なくなってしまった生徒というのは、どのぐらいいらっしゃいますか。

学務課長、お願ひいたします。

学務課長 今年度入学の1年生の八ヶ崎5丁目に住んでいらっしゃる方については、平成7年度から、そういう学区変更がある可能性があるということを見据えて、一件一件、こちらで電話で希望の確認をして、もし八ヶ崎小に行きたいという希望があれば申立てという形でこちら受けますという対応をしておりますので、そこは、行きたい人は八ヶ崎小に行くし、もちろんそれでも高木小に行くといって高木小に行った方もいらっしゃいました。そういう対応を取りました。

教育長職務代理者 じゃあ、問題なく。

学務課長 はい。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

ほか。教育長。

教育長 学区そのものは、やっぱりこの審議会を経て決めていくということですがけれども、今いろいろ議論いただひた中で、本当、教育の本質ですとか、あるいはこの道路事情から地域住民の安全というような範囲までご意見をいただきまして本当にありがとうございます。

学校というのは、やっぱり地域住民の生活の中に、かなり大きなウエートを占めてる部分だなというのを改めて感じました。これから、松戸がいろいろまちづくりを進めていき、いろんなものが発展していけば、当然大型開発が入ったり、あるいはいろんな地域の状況があつて、学校を新たに建てなきゃいけないとか、学校がなくならざるを得ないとか、この先考えられていくと思ひますので、そういったときに、今、皆さんからご意見いただひたような

視点をしっかり持って、学区だけではなく、もう少し広い範囲で考えながら、学校の在り方も考えていかなきゃいけないなと改めて痛感いたしました。

先ほど、この、さくら通りから常盤平のほうに抜ける道路事情については、必要に応じて関係部署のほうにも、当然、教育委員会として子どもの安全という形だけではなく、地域の皆さんの生活道路としての在り方というところでもやっぱり提案していかなきゃいけないのかなというふうに、今、私も感じました。多分今、ここにいる関係部長や関係部署の職員も感じたんじゃないかなと思いますので、今日は、すごくいろんなご意見いただいて、ありがたいなと思いました。

以上でございます。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

それでは、よろしいでしょうか。ほか、ございませんか。

(発言の声なし)

教育長職務代理者 では、ないようですので、これをもちまして質疑及び討論は終結といたします。

これより議案第12号を採決いたします。議案第12号については、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長職務代理者 ご異議がないものと認め、議案第12号は原案どおり決定いたしました。

◎その他

教育長職務代理者 それではその他に移ります。事務局のほうから何かございますか。

それでは、社会教育課よりご報告、お願いいたします。

社会教育課長、お願いします。

社会教育課長 社会教育課の関根でございます。

本日は、現在開催中の第59回松戸市美術展覧会の開催について、お手元に冊子を配付させていただきましたので、少しお時間をいただき、ご案内させていただきます。

松戸市美術展覧会は、市民の文化・芸術活動の発表の場として、松戸美術会と松戸市教育委員会が共催で開催しているもので、昭和41年の第1回展以来、毎年多くの美術愛好家に出品いただいております。

今年度の美術展は、日本画42点、洋画200点、彫刻20点の、延べ262点の出品があり、現在は日本画・洋画の受賞作品及び松戸美術会の会員、彫刻の全ての作品を展示しております。

また、今回は5年ぶりに市立の中学校生徒による作品も65点展示しております。

会期は7月14日の日曜日、午後4時まで。会場は松戸市文化ホールでございます。

残りわずかの会期ではございますが、お時間がございましたら、ぜひご高覧いただきたく、ご案内させていただきます。

以上です。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

何かご質問等、よろしいですか。ありがとうございました。

施設担当室長、お願いいたします。

施設担当室長 松戸市民会館のほうから、開催行事のご案内をさせていただいております。

こちらのチラシのほうをご覧ください。

本市名誉市民で、松戸市天空スーパーアドバイザー兼松戸市民会館名誉館長、山崎直子宇宙飛行士、こちらを講師にお招きをいたしまして、講演会を開催いたします。

中段辺りに記載がございますが、本年度は松戸市民会館301会議室にて、市内在住の小学生とその保護者を対象に、「これからの、宇宙のお仕事」こちらをテーマに、活発に行われている宇宙開発の中で、今後どのようなお仕事が生まれていくのかということにつきまして、ご講演をいただく予定でございます。

7月15日から7月23日までの間、市民会館のホームページのほうでお申込みいただける予定でございます。

ご案内については以上でございます。

教育長職務代理者 ご質問等はよろしいですか。

では、次、文化スポーツ振興課から。

文化スポーツ振興課長、お願いいたします。

文化スポーツ振興課長 文化スポーツ部、スポーツ振興課長の綾と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

スポーツ振興課では、昨年度まで教育委員会で行っていましたがスポーツ課の事業と、今年からプロスポーツチームとの連携事業、あと、松戸市ゆかりの選手の応援事業を行っております。

今回は、その松戸市ゆかりの選手応援事業の一環として、7月26日からフランス、パリで

行われますオリンピック、また8月26日から開催されるパラリンピックに松戸市出身の選手5名が、出場内定を獲得されておりますので、教育委員会の皆様にも共有をさせていただきたいということで、この場をお借りいたしております。

資料に沿って説明をさせていただきます。

オリンピックにつきましては、3名が内定を獲得されております。

レスリング女子フリースタイル50キロ級で須崎優衣選手が出場内定を獲得されております。六実第三小学校を卒業されている選手です。東京2020大会から2大会連続出場、東京2020大会では、ご存じのとおり金メダルを獲得されておりました、2大会連続の金メダルを目指しております。

次に、平尾知佳選手、こちらは、なでしこジャパン、サッカー女子、ゴールキーパーの方でございます。こちらの方も六実小学校を卒業されておりました、各年代で日本代表を歴任されております。東京2020大会から2大会連続の出場となっております。

最後に村竹ラシッド選手、こちらは、陸上競技の110メートルハードルの選手でございます。市立相模台小学校、市立第一中学校、県立松戸国際高校を卒業されるという、高校まで松戸市で活躍した選手でございます。

自己ベストが13秒04ということで、今回のオリンピックでもメダルを獲得できる記録をお持ちの選手でございます。オリンピックについては初出場となっております。

裏面を見ていただきますと、次にパラリンピックですが、こちらは、現在、出場内定が出ている選手が、7月9日現在になります、2名いらっしゃいます。

どちらも3大会連続でパラリンピックに出場される選手です。まずパラ卓球のクラス11（知的障がい）に出場される竹守彪選手でございます。新松戸北小学校、栗ヶ沢中学校を卒業されている選手でございます。

東京2020大会では5位ということで、あと一步届かず、メダル獲得にはなりませんでしたが、今回は最終予選の中でも世界ランク上位の方に勝利して出場内定を獲得したということで、メダル獲得が期待される選手の1人でございます。

最後、もうご存じだと思いますが、羽賀理之選手、車いすラグビーの選手で、こちらも3大会連続出場となりまして、リオ、東京大会では銅メダルを獲得されている選手でございます。

先日、7月8日に日本車いすラグビー連盟出場内定が正式に発表されまして、ご本人より「松戸市民のためにも頑張りたい」というコメントをいただいております。

選手の紹介については以上ですが、松戸市ゆかりの選手の応援事業ということで、こういった選手を日頃から、広報まつどや市ホームページ、あとは公式X、旧ツイッターで市民の皆様を紹介して、一緒に応援をしていきたい。オリンピック・パラリンピックにつきましても、こういった形で紹介して応援する、市民の方と一緒に盛上げていくということで、現時点では、須崎優衣選手の決勝戦が早朝4時15分から始まるんですが、地元の後援会の皆様とも協力をして、パブリックビューイングを開催する予定で、今進めております。

こちらの選手の紹介につきましては、まずオリンピックの選手3名について、7月15日号の広報まつどで紹介する予定です。

今後は選手の意向にもよりますが、大会終了後、市立の小学校・中学校を卒業されている選手も多くいらっしゃいますので、教育委員会も含め、関係各部とともに選手をお招きして、市民の皆様と触れ合えるような機会をつくっていただければと思っております。

説明は以上になります。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

何かご質問等、ございますか。

教育長。

教育長 一緒に応援をしていきたいと思えます。よろしくをお願いします。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

本日、予定していた議題は以上です。

それでは、議事進行を教育長にお戻しします。

教育長 ありがとうございます。

それでは、次回の教育委員会会議の日程についてでございます。次回の教育委員会会議は、令和6年8月7日の水曜日、午前9時30分より、教育委員会、この5階会議室にて開催してはいかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 ありがとうございます。では、ご異議がないようですので、次回、令和6年8月定例教育委員会会議は、令和6年8月7日水曜日、午前9時30分より、教育委員会5階会議室にて開催をいたします。

◎閉 会

教育長 それでは、以上をもちまして、令和6年7月の定例教育委員会会議を閉会といたします。

どうもありがとうございました。

閉会 午前10時52分

この会議録の記載が真正であることを認め署名する。

松戸市教育委員会教育長

松戸市教育委員会委員